

第2号議案

那須塩原都市計画道路の変更について

栃木県知事から付議されたこのことについて、次のように提出します。

令和4（2022）年2月14日

栃木県都市計画審議会会長 森 本 章 倫

都計第225号

令和4（2022）年2月7日

栃木県都市計画審議会

会長 森 本 章 倫 様

栃木県知事 福 田 富 一

那須塩原都市計画道路の変更について

このことについて、都市計画法第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により、次のように審議会に付議します。

那須塩原都市計画道路の変更（栃木県決定）

都市計画道路中 3・4・8 号藤原西那須野線を次のように変更する。

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・4・8	藤原西那須野線	那須塩原市永田町	那須塩原市南赤田	那須塩原市三島1丁目	約 3,760 m	地表式	2車線	16.0m	幹線街路と平面交差5箇所	

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理由

事業実施にあたり、交通の現状及び将来の見通しを勘案し、交通形態を再検討した結果、本案のように変更しようとするものである。

那須塩原都市計画道路の変更について

